

「京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業」企画・運営業務の公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答について

	募集要項／ 仕様書該当箇所	質問	回答
質問 1	募集要項 4 業務内容	「世界的なネットワークを持つ」とはどういったイメージか？	スタートアップが大きく成長するためには、海外展開を見越したプロダクトやサービスを創業前の段階から検討する必要があることから、海外の投資家や企業とのつながりのあるVC・金融機関・支援機関等を想定しています。
質問 2	募集要項 4 業務内容	「経営人材候補と関連の強い人物・団体」とはどういったイメージか？	起業経験者や起業志望者で構成する、いわゆる起業家コミュニティの運営者など、広いネットワークを有されている方や団体を想定しています。
質問 3	募集要項 5 応募資格(6)	共同事業体を構成する場合、応募時点で共同事業体の構成員が確定している必要があるか。また、業務開始後に構成員が追加することは可能か。	応募時点で共同事業体の構成員は全て確定している必要があります。一方、受託者による一部業務の再委託に関しては、業務開始後でも契約可能です。
質問 4	募集要項 5 応募資格(7)	同種又は類似の業務の業務実績とは、自治体等からの委託に基づく業務が対象となるか。当法人で独自に実施している業務も業務実績があると認められるか。	自治体等からの委託に基づく業務以外も対象となります。
質問 5	仕様書 6 契約要件	本委託業務における契約書の標準様式やひな型はあるか。	本市の委託契約書の標準様式を元に、本市と選定された受託候補事業者が内容協議の上、契約書を締結します。 標準様式は以下からダウンロードいただけます。 https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/seido/seido.htm

質問 6	仕様書 4 委託内容(2) ア・イ	交流イベントの招待者・参加者・関係者の選定に関して、受託者が候補を提案して委託者（京都市）の了承を得て行う形となる理解でよいか。	ご認識の通りです。
質問 7	仕様書 4 委託内容(2) ア・イ	交流イベントは「招待制」とすることとされているが、一般に公開して参加者等を募ることは認められないのか。	原則招待制ですが、特定の業種に限定した上で、参加者を募集するなど、交流イベントの質が担保できる場合認めることがあります。
質問 8	仕様書 4 委託内容(2) ア・イ	交流イベント開催時の大学研究者や大学発スタートアップによるピッチ・講演等の登壇者は、受託者が候補を提案して委託者（京都市）の了承を得て行う形となる理解でよいか。	ご認識の通りです。
質問 9	仕様書 4 委託内容(2) ウ	研究シーズ・大学発スタートアップ等と経営人材候補のマッチング成立に寄与する関係者のリストについて、既存のリストがあり、これに加えて 60 人以上を新規に掲載するという理解でよいか。	ご認識の通りです。
質問 10	仕様書 4 委託内容(2) ウ	交流イベント参加者等との継続的な関係構築に関して、月 1 回以上のオンラインのコンテンツ配信や意見交換会が挙げられているが、イベント参加者等（招待者・参加者・関係者）全体を対象とする必要があるか。イベント参加者等の一部を対象としたものも認められるか。	イベント参加者等の一部を対象としたものも認めます。
質問 11	仕様書 4 委託内容(2) ウ	コミュニティマネージャーの選定に関して、選定にあたっての適格条件等はあるか。	コミュニティ活性化に携わるにあたり、最新の科学技術に興味のある方が望ましいと考えていますが、必須条件はございません。

質問 1 2	仕様書 4 委託内容(2) エ	経営人材候補と京都の大学研究者・大学発スタートアップ等とのマッチング、年間 30 件以上の面談実施及び面談同席について、職業安定法上の「職業紹介事業」や「募集情報等提供事業」に該当するかは受託者側で判断する必要があり、「職業紹介事業」や「募集情報等提供事業」に該当しない範囲での実施は認められるか。	認められます。なお、実施にあたっては職業安定法などの法令に違反しないよう、本市と委託業者の双方で確認しながら進めます。
質問 1 3	仕様書 5 成果物	「(4)本業務で取得、利用又は作成した資料」には、交流イベント等で使用したビッチや講演資料も含まれるか。	含まれます。
質問 1 4	仕様書 6 契約要件(5)	交流イベントで参加者等に提供する飲食費（酒類除く）は、 (5)対象外経費に該当するか	「その他、本事業の遂行に必要と認める経費」とみなし、対象とします。
質問 1 5	仕様書 7 そのほか留意事項	(3)の月に 1 回以上の市との連絡調整の具体的な内容はどのようなものか。	基本は事業の進捗確認等のための会議のことで、対面又はオンラインで月 1 回程度の開催を想定しています。